

ければならないとか、別な図面で駐車場を設けるという説明をしているようだが、もっと利便性がある考え方をお聞きしたい。

- ・表町公園でできることがあるのではないか、どうしてもこの広場でなければいけないのか。ここに広場を造らなければできることなのかどうか。
- ・現状の役場あるいはゆくり・福祉センターに、どれだけの人数が来ているのか。
- ・本当に広場が必要なのか、動線の関係から見ても表側に 50 台、60 台の駐車場があるが現状もケアセンターに行く時に回っていかなければならない状況で、この動線で広場の上を車が通れるのかどうか。
- ・アイヌセンターの旧庁舎は、動線ということで壊して真っすぐに道路をつけたほうがいいと思う。
- ・広場の使用で、現状では芝を考えているのか、アスファルトを考えているのか。
- ・建物の配置に関して、大分県の山国町は役場庁舎も入って、公共施設を囲むようにその中心を繋げているという施設があって、その屋根で繋いだところが交流の場になっている。厚真町では文化交流施設・役場庁舎とかをゆくり・総合福祉センターにセットバックするような構想はされなかつたのかどうかお伺いしたい。
- ・九州でも山国町は雪が降るので、室内という場を造ってそこで交流できるようにしているので、厚真町も同じように交流する場を考えた時に、もう少し広場を小さくして、そこを中心に交流するという検討をされてもよかつたかと思うので、そういうようなアイディアは出なかつたのかどうか。
- ・広場についてないと駄目だけれども、この広さはいらないと思う。来庁者等の安らぎの場とか、気持ちと身体を休めるところがあつてもいいのではと思うので、広場を大きくしたおかげで、一番大事なこども園への動線が不便になっているので、この動線だけは京町通りから入口と出口が分かれて、出入りするような道路ではなくても自然なU字型でいいので、動線ができるようにしたほうがいいのでは思うがどうなのか。
- ・広場の規模はそういう目的があったとしても、もう少し規模を縮小してもいいのではないか。福祉センターの 1 階と 2 階、ゆくりにも人が溜まれる場所があり自販機もあり雑談等ができる空間がある。そこへ新たに広場を造って、どれだけの利用があるのか疑問視している。もし、野外にそういうものが必要だとしたら、まだまだ縮小していいのではないかと思うがどうか。
- ・今まで論議してきたものが、4 つのプランの図面として出ているわけで、なかなか焦点がつかめないので、相対的にして次の特別委員会で絞ってだしてもらわないと、いつまでたっても同じような論議になるので、進められるように要望したい。
- ・今回の参考資料が混乱を招いているので、建物・道路配置の検討と素案の中、今まで町長が説明された変更点を提案いただきいて、どこを基準に議論を進めていいかわからないというようなことがないようにお願いしたい。
- ・東町の話が出たが、最終的に東町ではなく今やっている場所だけに集中したほうがいいのではないか。

- ・意見をまとめ早急に提出するという段取りをしていかなければ、時限立法の関係の補助金関係の期限もあるということで、町側としても議会の特別委員会の意見を基にしてある程度のものをまとめて、住民説明会に移るとそれだけの時間もかなりかかるので、この特別委員会の方向性というものを意見として出すのが正論であると思う。
- ・町側もいろいろとお話をあったことをまとめて出していただけるということなので、それを見ながら次から次とやっていくほうがいいと思う。
- ・細かくやらざるを得ないところはやらなければいけないので、文化交流施設・アイヌセンター・予算関係という大事なところはやっていないので、きちんとやってから委員会としてのまとめに入ったほうがいいのではないかと思う。
- ・事業スケジュールも気になっているところで、財源の問題もあるので、もう一回はこの流れで、一つそこまでやって早急にまとめていくほうがいいと思う。
- ・消防庁舎の件でいろいろ議論したので、まず消防庁舎のところをまとめて、先行して意見書もしくは申入書というかたちで提出できればと思う。項目のこれは入れるとか、賛成反対が分かれているものはそれについて委員会としての決定をしていくという作業があるので、それをまず提出させていただきたいと思っている。項目を出しているので、配置計画の中でも、施設のことをやらないと配置計画ができないので、文化交流施設・役場庁舎・議会のところをやってはどうかと思う。

令和4年6月14日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 下司 義之

## 委員会調査報告書

令和4年第1回定例会において付託された調査事件について、去る6月10日に本委員会を開催し、厚真町議会議規則第77条の規定により報告する。

### 記

#### 1 委員会開催状況

令和4年6月10日

#### 2 調査事件（所管事項）

令和4年6月10日

（事務調査）

① 消防庁舎の意見書・申入書について

### 3 主な質疑・意見

#### ①消防庁舎の意見書・申入書について

- ・通常の委員会は、定例会に報告書で報告するが、特別委員会というのは別に扱わなければならないということなのか。
- ・新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の場合は、いろいろ特別な意見があるから、申入書、意見書かは何とも言えないが、委員の考え方でどうもっていくかということによろしいのではないのか。
- ・敷地面積とエプロンの部分を再度検討して、橋のところの部分で今購入しようという面積で、それ以上購入することはできないか確認、現庁舎のところに建てるのと橋のところに建てるのでは、建設費が9,000万円ほど安くなるというのは理解できないので、意見をまとめる前に説明を求めるることはできないのか。
- ・洪水のことを考えれば、厚真大橋の場所というのは標高が高いので安全だと思う。厚真川を改修しているし、水害が確かにあるのかどうか分からぬけれども、敷地面積が大きいというのは今後いろいろ使い道があるので、この特別委員会で決めておかしくないのではないかなどと思う。
- ・水害が仮にあったときに、右側にも左側にも行けるという、今示されている条件のところがベストだと思う。仮に候補地の敷地面積が狭いというのであれば、買収することができないかどうかの確認が必要かと思う。
- ・敷地を少し広めに買うことができるのであれば、町側から出してもらい納得のいくような説明してもらえば寄り添うことができると思う。水害はどこでもあると思うので、敷地の関係をきちんと町側に説明してもらったほうがいいと思う。
- ・20メートルのエプロンという基準はあるだろうけれども、皆さんの意見を聞いたら狭いと思うので、もう少し広くできないか。エプロンがもう少し広ければ納得できるのではと思う。
- ・消防団員が集まるにしてもある程度の団員車両も置けるので、やはり広いエプロンで敷地を広くとることがベストではないか、厚真大橋のほうに土地が広く取れるのであれば、広い敷地を取っていただきたい。
- ・3階建てと2階建ての建物でそんなに金額が違うのかどうか、理解できないので申入書の中で確認できるのであれば、確認してほしい。
- ・支署機能は厚真町の財政で、本部機能については3町按分というかたちになり、建築費ということで厚真町が手出しする部分が出てくると思うので確認するべきだと思う。
- ・建築費が少ないほうがいいという意見もあったので、大事な要素だと思う。
- ・2階建てと3階建てでは、単純に考えて3階建てにするとお金がかかるので、もっと細かく建物・盛土、その他であるかもしれないが、やはり比較が必要になると思うので、そのへんの詳細が今度求めるものになるのではないか。
- ・面積が広いほうがやはり便利だろうという感覚をもっており、面積を一つの根拠としていたが、消防庁舎の本当に大事なところは何だろうということを専門家、防災関

係の人たちから意見を伺いたい。

- ・厚真町にとっても大事な施設で、何を一番大事にしてここに設置するという根拠が大事だと思うので、何が大事なのか知りたい。
- ・分からぬことを質問したいというその答えも必要であるし、参考人招致までは必要ないのではという気がするが、そのデータを持っていれば確認ができるし3案に対しての判断もできるので、理事者に聞くことはできないのか。
- ・標高の一番高いところで一番広い面積がいいと思うので、それができないのだから、消防庁舎に対してその優先順位でまず候補地を決めて、いろいろな意見をもう一步進められればいいのではないか。
- ・消防組合には議会があり、事業の内容は消防組合議会で議論して決めることで、この特別委員会から消防庁舎を抜くべきだと思う。議論する機関は別にあり、そこで議論され結論が出て、予算がそれぞれ構成町に請求され、消防組合本部を設置している構成町として予算付けすることが筋だと思う。
- ・支署と本部の合同庁舎であるから、本部についてはそれぞれの構成町という話で、厚真支署という部分では土地を購入する・建物を建てるという部分で厚真町の考え方大きいと思う。
- ・消防議会で議員協議会を開会して同じような構想について説明があったが、資金については胆振東部消防組合で一括して申請し、その上で例えば支署の部分と組合の部分を分けて、そこで各町の負担金が出てくるそういうかたちのようである。
- ・消防庁舎、ほかの庁舎もそれぞれ基本方針とか整備計画だと行政側は説明しているわけで、消防ということになると消防本部でいろいろ論議して出てきた原案であり、この中で判断するのが妥当で、勉強会というのは必要がないと思う。
- ・勉強会を取り下げる件に対しては、やぶさかではないので取り下げる。
- ・申入事項の十分な広さを確保するという十分という言葉で、今まで執行者はそれでよしと説明てきて十分だと思っているので、回答は構想どおりであるとなり何も進展がないのではないか。
- ・説明の中で、今まで十分だと言われるかもしれないし、それに対して新たに意見とか質問したらいいことであって、今の中ではこういうかたちで出すのがいいのではと思う。
- ・この十分な広さという表現が弱いというふうに感じて、具体的に例えば現鵡川庁舎並みの広さとかそういう言葉を入れたらどうか。

報告第8号

現金出納例月検査の結果報告について

監査委員から、現金出納例月検査の結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和4年6月16日提出

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹

厚監査号  
令和4年 5月25日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

厚真町代表監査委員 佐藤公博

### 現金出納例月検査の結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した、令和3年度の2月分・3月分・4月分と令和4年度の4月分の現金出納例月検査の結果について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告いたします。